

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	NPO法人九州評価機構
所 在 地	熊本市北区四方寄町426-4
評価実施期間	平成29年2月1日～29年3月31日
評価調査者番号	①06-014
	②06-085
	③12-004

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 海東保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 藤岡 宏輝	開設年月日： 昭和51年6月1日
設置主体： 社会福祉法人 小川福社会 経営主体： 理事長 藤岡 宏輝	定員： 75名 (利用人数) 84名 (H29・3月現在)
所在地：〒869-0612 熊本県宇城市小川町南海東2049番地の1	
連絡先電話番号： 0964-43-0177	FAX番号： 0964-43-0449
ホームページアドレス	www.kaitouhoikuen.com/

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
第二種社会福祉事業 (保育所) 開所7:00～19:00 (延長含)	入園式・進級式・家庭訪問・花まつり・お見知り遠足・ぎょう虫検査・健康診断・歯科検診・降誕会・芋植え・交通教室・保育参観・育児講座・プール開き・七夕の集い・お泊まり保育・弦巻フェスティバル・ひだけ荘祭り・運動会・芋掘り会・防災訓練・体験学習・マラソン大会・豚汁会・成道会・コスモス遠足・発表会・もちつき会・親鸞聖人御正忌報恩講・豆まき会・施設慰問・お別れ遠足・お別れ食事会・卒園式 など
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室 34, 42㎡	床暖房 (未満児室)、プール、冷暖房等

ほふく室	25, 20m ²	屋外遊技場	1, 500m ²
保育室	172, 22m ²		
遊戯室	99, 37m ²		
調理室	40, 99m ²		
調乳室	3, 31m ²		
幼児用トイレ	28, 32m ²		
医務室	2, 16m ²		
事務室	27, 65m ²		
学童室	86, 64m ²		
その他	195, 06m ²		

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		社会福祉主事	1	
副園長	1		保育士	11	4
主任保育士	1		調理師	2	1
保育士	11	6			
調理師	1	1			
事務員		1			
保育士 (学童担当)	1	1	合 計	14	5
合 計	16	9			

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

保育理念

子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す。

保育方針

豊かな人間性を持った心身共に、健全な子どもを育成する。

保育目標

- ① 仏教保育の中で思いやりのある優しい子
- ② 「はだしとはだか」の保育を通じて、じょうぶな身体、元気な子を育てる。
- ③ 「素直なあいさつのできる子
- ④ みんなと仲良く遊べる子

3 施設・事業所の特徴的な取組

発達段階に応じ、年齢別に6領域を分化し、いろいろな活動や遊びを展開することとし、概ね次の内容が含まれる。

- イ. 毎日登園児童に対して、健康状態の観察を実施する。
- ロ. 退所時においては、身体的な外傷や服装等の異常の有無を確認する。
- ハ. 午睡や、給食等をクラス毎に無理なく実施する。
- ニ. 健康診断は、入所時を含め年2回実施する。
- ホ. 交通教室や災害訓練を毎月実施し、安全教育を図る。
- ヘ. 地域社会の団体や老人会等と連携を密にしながら、保育活動の成果をあげる。
- ト. 絵本に親しみを持たせ、家庭と園での読書をとおして創造性豊かな子供を育てる。
- チ. こころと身体の健康を増進させる為、仏教保育を柱とした「まことの保育」を推進し、身体面では、週に1回体育教室を実施し基礎体力の向上に努める。
- リ. 漢字を遊びの中で導入し、自然体で漢字文化を定着させ集中力を養うこととする。
- ヌ. 保護者、地域社会との環境活動の連携をするべく、環境保育に取り組み、子ども達にできるところから取り組むこととする。
- ル. 英語に親しみを持たせ、国際的な語学力のアップを図る。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年2月1日（契約日） ～ 平成29年8月2日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0 回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

- ・地域との関係が適切に確保されています。

地域との関わり方については、事業計画書に「地域社会の団体や老人会等と連携を密にしながら、保育活動の成果をあげる。」等、明記しています。入園のしおりにおいても「ふれあいを大切にしたい地域に開かれた保育所としての活動の展開」や、地域や福祉施設等のイベント、催事等への積極的参加やボランティア活動等、地域との関わりを大切にしていることが窺い知れます。

- ・食事を楽しむ工夫と食育に取り組んでいます。

「食育の計画」が、「保育課程」や「年間行事計画」等に位置づけられ作成されています。小川町5園で給食の運営の改善に向けた定期的な会議を開催しています。旬の食材を用いて、食の安全安心に配慮し、地産地消を心掛けています。3大栄養素についての話や、栄養ボード「栄養3兄弟」を用いて園児に食事や食材に興味を持たせたり、ミョウガ饅頭を作るところを実演したりすることで子どもが興味を持つよう工夫しています。また、お泊まり保育の際に調理体験もしている他、保護者にも保育参観時にサンドイッチやクッキー作り等を行うなど取り組んでいます。

- ・利用者満足度が高く保護者との信頼関係が構築されています。

連絡帳や送迎時などの日頃からの会話を大切にして保護者との信頼関係を築き、日常的に情報交換を行っており、相談や意見で重要なことは主任保育士が記録を取るようにしています。懇談会やミニバレー大会等の機会を活用して、保護者とともに子どもの成長の喜びを共有できるよう支援しており、日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係が作られています。今回の保護者アンケートでは、地域の保育園として、保護者の信頼度・満足度が大変高かったことが印象的であり、保護者との信頼関係を得ていることが高い取り組みだと言えます。

◆改善を求められる点

- ・「期待する職員像」を明確にし、人材育成のための体制の確立が求められます。

組織として「期待する職員像」を明確にして、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みの構築が求められます。職員一人ひとりについて、目標項目、目標水準、目標期限を明確にした目標を設定して、年2回の面談で目標の進捗状況や達成度を確認する必要があります。また、研修は実施されていますが、職員がどんな研修を受けているかを毎年追記していく個人研修記録をとり、習熟度に応じた研修計画を策定していく必要があります。

- ・利用者に関する記録の管理体制の確立が必要となります。

職員は個人情報保護を理解して日々の連絡帳や記録の管理を行っているようですが、個人情報保護規定等の子どもの記録の保管、保存、破棄、情報の提供に関する規程が整備されていません。至急、策定される必要があります。

- ・好き嫌いや食べず嫌いにならないよう指示書の無い要望への対応の見直しを期待します。

アトピー性皮膚炎・食物アレルギー等の配慮が必要な子どもに関しては、主治医等からの指示書に基づき、除去食、場合によって代替え食による対応をしています。また、取り違えのないように職員が配膳しており、お盆や色つきの食器にするなど工夫して取り組まれています。今現在、指示書がない場合でも、保護者の要望に対応しているとのことですが、幼少期からの偏食に配慮する場合は考え、今後、改善・検討していく必要があると思われます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H29. 8. 2)

施設設備の園舎改築が終了した2年目の、平成28年度末に第三者評価の受審を受ける機会を得ましたが、受審前の準備期間も全くない、そのままでの実施でしたのでとても多くの不安を抱きながらの受審でした。

しかし、届いた評価書に目を向けますと、保護者の方々の満足度が高く、信頼関係が構築されているとの評価を戴き、安心した面もあれば、評価細目においての指摘、また改善を求められる点等、反省すべき点等も多々あることを再確認できました。

園内では適切であると判断し、自負していたことも外部の第三者から入って評価を得た事で新たな改善点もはっきり見えてきました。

何よりも園の保育理念、保育目標の一人ひとりの共通理解と認識、そしてそれに伴う職員の質の向上を目指し、利用者からもさらに信頼される保育園を目標として、職員一同、子ども達のために更に頑張っていきたいと思えます。

(H . .)

(H . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	38世帯	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 保育所の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>保育理念「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指す。」はパンフレット「海東保育園ごあんない」や入園のしおりに記載されており、事業計画書やホームページに保育方針「豊かな人間性を持った心身共に、健全な子どもを育成する。」や保育目標①仏教保育の中で思いやりのある優しい子②「はだしとはだか」の保育を通じてじょうぶな身体、元気な子を育てる③素直なあいさつのできる子④みんなと仲良く遊べる子を明記しており、法人が実施する保育の内容や特性を踏まえ、法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来ます。定期的な会議や行事等の反省会の時に職員への周知を行っており、利用者や家族への周知もアンケートにおいて浸透していることが窺い知れます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p>社会福祉事業全体の動向については、保育協会・協議会・宇城市保育連盟・役所等と連携を図り、把握しています。地域の統計情報から人口の推移を把握し、分析を行っており、利用者数等、保育所が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握しています。今後は宇城市役所ホームページから総合計画や福祉計画を確認し、今後の情勢・計画の参考にしていくことで、更に事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されると思われ</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p>経営環境や実施する保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、財務状況等の現状分析は概ね行われているようですが、具体的な課題や問題点は漠然としており、明確にはなっていません。職員の自己評価においても「経営課題がはっきりしない」や「よくわからない」という意見があり、今後は組織として経営課題を明確にして解決・改善に向けて具体的な取り組みが進められていくこと、例えば、全職員との面接を実施することで、人材育成等が計画的に進められると思われ</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ ⑥ ・c
改築等複数年にわたる事業を計画的に行ってきていますが、3～5年先を踏まえた中長期計画が明確にされていません。評価対象中項目（I-1～A-3までの17項目）の現状の把握と将来的目標を明示することで、当園の把握された課題への改善に向けた方向が示されると考えられます。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ ⑥ ・c
単年度の事業計画は、1 保育園の運営、2 保育目標、3 給食運営、4 安全管理、5 保健衛生管理、6 資金計画、7 第三者評価と年間事業（行事）計画書から策定されており、実行可能な具体的な内容となっています。今後は、中長期計画を明確に作成し、その内容を反映した計画となるよう望まれるとともに、人材育成等、職員についての項目も必要となります。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	⑥ ・b・c
年度末の職員会議により、本年度の事業計画の評価・見直しを行い、反省、改善して次年度の事業計画に反映しており、職員等の参画や意見の集約・反映のもと策定されています。職員全員が参画することで周知・理解がなされています。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	⑥ ・b・c
入園式は全員参加で行っており、その際、説明しています。年間行事計画、入園のしおりや園だより、行事前のプリント配布、掲示板、各クラス便り等により、保護者等に周知しています。行事や保育園に対しての保護者の満足度は高く、理解されています。		

I-4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ ⑥ ・c
事業計画・指導計画を策定して、実施し、職員会議を月1回以上行うことで定期的に反省・見直しを行い、改善しており、組織的にPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取り組みを実施しています。自己評価については、子どもについては記載されているが、保育の質の向上について記載されていないため、今後、保育の質の向上についての自己評価欄が必要となります。また、今回、第三者評価は初受審であるため、今後、定期的に受審されていくことが求められます。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ ⑥ ・c
職員会議において見直す必要がある点については、職員で評価・見直しを行い改善して実施しており、課題の共有化が図られています。今後は、今回の評価結果を分析して取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を策定していくことが期待されます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ ⑥ ・c
施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取り組みを職務分担表により明確にしています。平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設用の役割と責任についても、危機管理マニュアルを作成して表明しています。今後は、不在時の権限委任を明確にするなど追記されていくことが望まれます。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
遵守すべき法令等を概ね理解しているようですが、十分な理解や職員に対しての周知、遵守するための具体的取り組みは不十分です。今後は、法令遵守とは何かという園内研修等から始めることで職員への理解が深まると考えられます。		
Ⅱ-1-(2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ ⑥ ・c
職員会議の際に研修報告をすることで全職員の保育の質の向上を図っています。今後は、研修計画の策定と年1回以上の職員との個人面談を行うことで職員の個々の能力・スキルの把握が求められます。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ ⑥ ・c
施設長は経営の改善や業務の実効性の向上に向け、財務状況を把握し、分析を行っています。職員に対しては代休を設ける等、働きやすい環境整備のため具体的に取り組んでいます。今後は、有給休暇の消化や個々の職員の希望を聞くことで更なる職場環境の向上に繋がると考えられます。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ ⑥ ・c
ハローワークや大学への求人、主任保育士会で紹介依頼をするなど、必要な福祉人材の確保に向け取り組まれています。必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や福祉人材の確保と育成に関する方針は確立しているとは言えません。職員との個別面談を行い、育成計画、研修計画等を作成していく必要があります。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ⑥ ・c
法人の理念・保育方針に基づいた「期待される職員像等」を明確にはしていません。就業規則は策定され、いつでも閲覧できる状況にはありますが、人事基準（採用、配置、移動、昇進、昇格等に関する基準）も明確にする必要があります。また、一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価していく必要があります。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p>代休制度により時間外勤務の調整を行っています。誕生日も年休として扱い、健康診断も1日時間をとり、働きやすい職場環境になるよう取り組まれています。急な病気等についても柔軟に対応できるよう配慮されています。しかし、有給休暇が取れない、取りづらい等の意見やクラス担任配置等への意見もあります。職員の希望の聴取のためにも個別面談が求められます。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・ c
<p>組織として「期待する職員像」を明確にして、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みの構築が求められます。職員一人ひとりについて、目標項目、目標水準、目標期限を明確にした目標を設定して、年2回の面談で目標の進捗状況や達成度を確認する必要があります。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p>前述したように「期待する職員像」を明確にする必要があります。現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、事業計画書等に組織が必要としている職員像や専門技術・専門資格を明示するところで求められる職員像も明確になると考えられます。研修には定期的に参加できているようですので、今後は、一人ひとりの研修記録を作成することで個別の研修計画に繋がっていくと考えられます。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p>研修は実施されていますが、職員がどんな研修を受けているかを毎年追記していく個人研修記録をとり、習熟度に応じた研修計画を策定していく必要があります。また、そのための目標設定等が明確になるような個別面接の導入が必要となります。</p>		
II-2-(4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p>実習生受け入れについては、保育だけでなく、調理でも受入を行っています。全年齢に関わるよう、また、様々な保育の場面で実習できるようにしています。今後は、実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化するとともに、マニュアルを整備していくことが求められます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p>ホームページを開設して、保育方針や年間行事、一日の流れを掲載しており、昨年度まで現況報告書も公開しています。今現在は、福祉医療機構WAMネットにより閲覧できるようになっていますが、ホームページの定期的更新が期待されます。入園時に重要事項説明書により、苦情解決第三者制度の説明を行っています。</p>		

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ ⑥ ・c
<p>保育所における事務、経理、取引等に関するルールは経理規定等で明確にされ、職務分担表により、職務分掌と権限・責任も明確にされています。内部経理監査を年2回行っており定期的に監査を行っています。会計ソフトを用い、外部の専門家によるチェックを行っておりますので、今後はそちらから報告書を書面で結果報告していただくことで外部監査とみなされます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	① ・b・c
<p>地域との関わり方については、事業計画書に「地域社会の団体や老人会等と連携を密にしながら、保育活動の成果をあげる。」等、明記しています。入園のしおりにおいても「ふれあいを大切にされた地域に開かれた保育所としての活動の展開」や、地域や福祉施設等のイベント、催事等への積極的参加やボランティア活動等、地域との関わりを大切にしていることが窺い知れます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ⑥ ・c
<p>交通安全協会の交通教室や女性婦人消防隊の消火活動、人権擁護委員会の人権教育、絵本や紙芝居の読み聞かせなど、ボランティアを積極的に受け入れています。気持ちよく来ていただきたいとの思いから、誓約書等は受けていないとのことです。今後は、ボランティア受け入れに関するマニュアルを整備して、いつ、誰が説明しても伝わりやすいよう書面化しておく必要があります。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	① ・b・c
<p>小学校・療育センター・療育施設等、必要な関係機関・団体等の連絡方法を明確にしてリストを作成しています。関係機関とも定期的に連絡を取り、双方から行き来しながら情報を共有しており、園内においても職員間で情報の共有がなされています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	① ・b・c
<p>園庭開放を常時行っており、七夕の集いやもちつきには地域の方を誘い、交流をしています。地域の祭りへも積極的に参加して和太鼓を披露するなど地域の活性化やまちづくりに貢献しています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	① ・b・c
<p>地域のニーズに応じて、学童保育・一時保育・延長保育を実施しています。常時園庭開放に取り組むことで、地域の福祉・子育てニーズの把握に努めています。子育て支援センターでは「エアロビクス&ママピラティス」やみょうが饅頭作りなどの講座を開設して、福祉・子育てニーズにもとづいた具体的な事業・活動を計画的に行っています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な保育の実施

Ⅲ-1 利用者本位の保育

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ ㉔ ・c
<p>理念や事業計画書の保育の内容に子どもを尊重した保育の実施について明示しており、職員会議等で情報を共有し職員が理解し実践できるように取り組んでいます。今後は、子どもの尊重や基本的人権への配慮について組織で勉強会や研修を実施するとともに、定期的な状況の把握・評価を行い（チェックリストを用いるなど）必要な対応を図っていくことが求められます。また、子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等の策定も期待されます。標準的な保育の実施方法を明確にしておくことより職員の理解が深まると考えられます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。	a・ ㉔ ・c
<p>子どもの虐待防止等の権利擁護については、虐待防止マニュアルを整備しており、職員の理解が図られています。年度初めには重要事項説明書を説明後に同意書を得、また写真を出す際には保護者に確認して許可を取っています。今後は、プライバシー保護についての規定・マニュアルを整備するとともに、園内において職員研修を行うことで職員への更なる周知・徹底が期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉔ ・b・c
<p>入園のしおりや「海東保育園ごあんない」を用いて、利用希望者に提供される保育サービスをわかりやすく、丁寧に説明しています。リーフレットには、理念方針・目標を明示しており、年間行事や一日の生活と遊びや活動の写真をカラーで掲載しています。また、特別保育事業も明記することで利用希望者が保育サービスを選択するために必要な情報を積極的に提供しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉔ ・b・c
<p>サービス開始・変更時の保育・保育サービスの内容に関する説明と同意にあたっては、上記、入園のしおりと「海東保育園ごあんない」による説明の他、重要事項説明書を用いて、保護者等の自己決定を尊重しており、その上で同意書を得て市に提出しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ㉔ ・c
<p>保育・保育サービスの利用が終了した後も、保護者等が相談できるよう口頭で伝えています。今後は、継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めるとともに、保護者等に対して、保育・保育サービスの利用が終了した時に、その相談方法や担当者について、その内容を記載した文書を渡すことが求められます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ㉔ ・c
<p>入園式後のクラス懇談会や7月初めの奉仕作業後にミニバレーを行い、懇親会を実施しており、保護者との意見を聞き入れる機会を設けています。また、日々の連絡帳でのやりとりからも幅広く聞き入れる体制を整えています。今回の利用者調査においても、利用者満足度は</p>		

<p>大変高く、長きにわたり、地域に根付き、保護者からの理解を得られていることが窺い知れました。今後は外向けに意見箱を設置して、地域の声を聞き入れる仕組みを構築するとともに、意見を匿名でできる仕組みや定期的なアンケートの実施が求められます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉔・c
<p>苦情解決責任者・苦情受付担当者・第三者委員を設置しており、苦情解決の体制を整備しています。重要事項説明書にも明記されており、保護者に配布され、説明しています。苦情内容についても、受付と解決を図った記録が適切に保管されています。今後は上記の意見箱と同様に、匿名性に配慮した手法を確立するとともに、アンケートの実施が求められます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉕・b・c
<p>保護者が相談や意見を述べやすいように、連絡帳や送迎時の会話を大切にしています。懇談会やミニバレー等の保護者参加の行事を催し、意見の言いやすい環境を作り出しています。毎年、全園児保護者との面談を行っており、新入園児のご家庭には家庭訪問を実施しています。また、相談しやすいよう意見を述べやすいスペースとして休憩室で実施しており、プライバシーにも配慮しています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉔・c
<p>連絡帳等で寄せられた意見に関しては、主任がまとめ、必要に応じて全職員が把握できるようにしており、共有しています。意見を述べやすい仕組みについては改善の余地はあると思われませんが、保護者の施設に対する満足度は大変高く、信頼関係が築かれていることが窺い知れます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉔・c
<p>事故発生時の対応と安全確保についての責任や手順については危機管理や災害対応等のマニュアルを整備しており、職員にも周知しています。「園児傷害記録簿」を作成しており、病院にかかった場合は記録していますが、今後は軽度の事故報告を記録する仕組みを構築するとともに、未然防止策としてのヒヤリハット報告書の作成が求められます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉕・b・c
<p>感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されており、衛生管理・危機管理・感染症対応等を作成し、職員に周知徹底しています。研修報告において、感染症の予防や安全確保については職員で共通理解を図り、感染症の予防策が適切に講じられています。感染症が発生した場合は、掲示板に掲示して保護者に周知しており、パンデミックにならないように配慮しています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉔・c
<p>災害時の体制は、職務分担表・災害対応マニュアルを整備しており、避難経路も事務所に掲示する等して備えています。保護者にも迅速に知らせられるよう一斉メール配信や各クラスの連絡網も準備しています。食料備蓄に関しては、乾パンやひじき缶等、水を含め6種類・3日分、賞味期限に注意を払いながら備蓄しています。今後は備蓄リストを作成するとより管理しやすくなると考えられます。</p>		

Ⅲ-2 保育サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	a・㉔・c
<p>事業計画書に保育内容としてイ～ヌまで明示しており、標準的な実施方法として文章化されています。しかし、標準的な実施方法に対しての職員の自己評価は定まっておらず、年間・月間・週案を思っで記入されている方やパンフレットの「一日の遊びの流れ」のことだと思われている方がいます。標準的な実施方法は保育内容イ～ヌであることを全職員で共通理解する必要があります。その上で実施されているかの確認する仕組みを構築していくことが求められます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉔・c
<p>年度末の会議や保護者等から意見があった際には検討・見直しています。今後は上記したように施設の標準的な実施方法は保育内容イ～ヌであることを共通理解することが求められます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。	㉕・b・c
<p>保育サービス実施計画策定については、入園時の面談、年1回の家庭訪問、日々の連絡帳等から子どもの状態を把握して作成しています。以上児会議や未満児会議において、個々の情報を共有するとともに、必要に応じて、家庭・療育センターやあゆみの森などと連携を図り、策定しています。保育サービス実施計画どおりに保育が行われているかどうかは主任が定期的に確認しており、仕組みが構築されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉕・b・c
<p>保育サービス実施計画の見直しについては、年間計画は年度末の職員会議において一年を振り返り、評価・見直しを行っています。月間計画、週日案については主任保育士が評価・見直しを前月末・前週末に定期的に行っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉕・b・c
<p>子どもの身体状況や生活状況等は統一した様式に記録しています。今後は記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等がなされることを期待します。情報は職員会議や各会議で共有されており、情報共有を目的とした定期的な取り組みを行っています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・㉖
<p>職員は個人情報保護を理解して日々の連絡帳や記録の管理を行っているようですが、個人情報保護規定等の子どもの記録の保管、保存、破棄、情報の提供に関する規程が整備されていません。至急、策定する必要があります。</p>		

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・ ㉔ ・c
<p>保育課程は、保育理念・保育方針・保育目標に基づいて編成されており、子どもとその背景や地域の実態、また家庭の状況や保育時間などを考慮して、社会的責任・人権尊重・説明責任・情報保護・苦情処理・解決、の各項目について編成されています。年度末に次年度の保育課程を作成するように定めていますが、職員全員が編成に参画できておりませんので、今後の取り組みに期待します。</p>		
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・ ㉔ ・c
<p>施設整備により、衛生的で、安全性に配慮しながら、子どもが安心して人やものに関わる環境が整備されています。入園時や登園時に心身の状態を把握し、日常の状態観察を行い、保健的な配慮をしています。個別の指導計画を作成するとともに、一人ひとりの子どもに応じた記録・評価を行い、丁寧なかかわりをしています。一人ひとりの生活リズムに合わせて食事や睡眠をとることができるように配慮しながら、外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けています。乳幼児突然死症候群に関する知識を職員に周知しており、午睡時には、呼吸や健康状態を定期的に確認しています。今後は、トイレと保育室の間に抗菌マットを敷く他、お口ふきタオルの改善等の配慮に取り組むことでより衛生的になると思われます。</p>		
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・ ㉔ ・c
<p>子ども一人ひとりの心身の状態を把握し、個々の発達状況を踏まえて、基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。食事は一人ひとりの状況に応じながら、食べることに興味を覚えるよう促しています。また、トイレトレーニングも月齢に応じて進めています。子どもの状態や育ちについて、連絡帳や日々のやりとりで保護者に伝え、家庭と連携を図っています。</p>		
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	㉔ ・b・c
<p>子ども一人ひとりの育ちに応じて、各クラスで年間計画を立て、基本的な生活習慣の定着がなされるようトイレ、手洗いの配置や設備内容に配慮しています。活動の中に、和太鼓・バトン・英会話等、取り入れることで一人ひとりの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げる大切さを学ばせています。また、地域のお祭りにおいて和太鼓を披露するなど、子ども達の育ちを保護者や地域の方々に伝えています。</p>		
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	㉔ ・b・c
<p>事業計画書や保育課程・年間計画等の中に、小学校との連携や就学に関する事項が記載されており、それに基づいて保育が提供されています。小学校と隣接していることもあり、幼保小連絡会が年3~4回あり、行き来する機会が多く設けられています。また、小学校での生活に円滑に移行できるよう、お昼寝時間を徐々に減らしていくことや、3月から牛</p>		

乳瓶を使用しています。保護者にも小学校での生活が見通せるよう、通学路練習や4月1日から入学式までの学童利用の促し等、配慮しています。		
	A-1-(1)-⑥ 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・ ⑥ ・c
日頃より、丁寧な行動、言葉遣いを促しています。しかし、マニュアル等は整備されていないため、今後は、保育士部会が作成している「保育のしおり」等を活用するなどしていくことが求められます。		
	A-1-(1)-⑦ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	⑦ ・b・c
入園に際しては子どもや保護者に不安を与えないよう、入園前に面接を行い、子どもの様子や発達状況、性格、趣味趣向等から生育歴や既往症を把握しています。慣らし保育にも柔軟に対応しており、子どもが早く園に馴染めるよう、また、不安がらないように配慮しています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・ ① ・c
施設整備により、採光や換気、保湿、清潔等の環境保健に配慮しています。手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備が用意されており、安全への工夫がなされています。今後は、抗菌マットやペーパータオルの使用等の検討が期待されます。ランチルームが用意されており、食事と睡眠のための心地よい生活空間が確保されています。		
	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	② ・b・c
食事、排泄、睡眠、着脱、清潔などの基本的な生活習慣が確立できるよう、一人ひとりのリズムに配慮して取り組んでいます。おもしろいときには、子どもの心を傷つけないよう配慮して、他の子にわからないように着替えさせています。園庭には様々な遊具や用具を使った運動や遊びを楽しむことができるよう整備されており、門を出てすぐの畑等、緑豊かな中で育まれています。		
	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協動的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	③ ・b・c
子どもの発達段階や興味関心に即した玩具や遊具などが用意されており、自由に遊べる時間や空間が確保されています。異年齢の子どもとの交流もあり、また、子どもが役割を果たせるよう当番活動にも取り組んでいます。和太鼓に取り組んでおり、弦巻フェスティバルに参加することで、子どもが友だちと協同して活動できるよう取り組んでいます。		
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	④ ・b・c
豊かな自然に囲まれており、散歩の際、亀や牛を見に行ったり、園のすぐ横に菜園を整備して様々な野菜を栽培するなど、子どもが身近に動植物に接する機会を設けています。また、園庭や散歩で拾ってきた葉っぱや木の実、草花、虫、泥団子づくりなど、季節感のある素材を子ども達が積極的に利用し、遊びや環境の中に取り入れています。七夕の時には七夕飾りを地域のJAや郵便局に届けるなど子ども達が地域の人たちに接する機会を多く得ています。		

	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
<p>月1回、英会話を取り入れており、様々な話し言葉に触れる機会が設けられています。絵本の読み聞かせや紙芝居など積極的に取り入れており、また、子どもが自分の読みたい絵本を選べるよう子どもの高さに合わせるなど配慮しています。和太鼓の披露や発表会を通じて、子ども達がいろいろな人に対して様々な表現をする機会があり、地域とともに連携して子どもを育てています。</p>		
	A-1-(2)-⑥ 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・㉒・c
<p>子ども・保護者や来所者にもわかりやすいように、トイレや各部屋の案内表示がされており、バリアフリー化され、施設内をスムーズに移動できるよう配慮しています。職員の自己評価の中に、「小さな子どもの手が届く高さなので開けられてしまい危ない」や「来所者と園児の出入り口が玄関なのはどうかのだろう」との意見がありました。日頃から、改善・提案できる体制の構築と最善提案を組織的に検討し、実施していく体制の構築が求められます。また、施設は地域に開放され、出入りが容易にできるようになっています。しかし、予期せぬ悪意ある行為に対しての対策が不十分であるため、前者と後者、両方への工夫（入るためにワンクッションなど）が必要とされます。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・㉒・c
<p>子どもの活動や結果に対する自己評価はしていますが、保育士が自らの保育実践の振り返り、自己評価をする場面はありません。今後は厚生労働省のホームページにある「自己評価ガイドライン」等に基づいて、定期的に保育士の自己評価に取り組み、保育士等の自己評価が互いの学び合いや意識の向上につながっていくよう取り組まれることが期待されます。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉑・b・c
<p>連絡帳や日々の登降園でのやりとりを通して、子ども一人ひとりの家庭環境や生活リズム、身体的成長の差等から生じる違いを理解して保育を提供しています。訪問時もおだやかな言葉遣いや、和やかな雰囲気の中、笑い声が多く聞くことが出来ました。</p>		
	A-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉑・b・c
<p>障がいの内容等に応じて建物、設備等の配慮をしており、障がいのある子どもの生活の質を高められるよう個々の状態に応じて個別に計画を立てています。「松の木会」や「あゆみの森」と連携を密にして助言等を受けており、保育士・専門機関・保護者と相互理解を図っています。保護者同士が声かけを行うことでお互いの悩みや相談をする場を設けており高い取り組みであると思われれます。</p>		
	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㉒・c
<p>一日の生活を見通して、その連続性に配慮して計画性をもった取り組みを行っています。</p>		

<p>17:30からは異年齢で過ごし、寝転ぶことの出来る環境や、おもいおもいに遊ぶことが出来る家庭的雰囲気となるよう心掛けています。長時間保育に及ぶ場合には軽食やおやつを提供する旨を口頭で伝えていますが、今後は、献立表にもその旨を記載しておく保護者にも伝わると思われます。また、子どもの状況についても、口頭で行っていますが、行き違いの無いようノートを活用する工夫が必要となります。</p>		
<p>A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
	<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p>入園時に既往症や予防接種の状況について保護者からの情報を得ており、追記を行い常に保護者からの情報を得られるよう努めています。子ども一人ひとりの健康状態に関する情報は関係職員に共有されており、必要に応じて職員会議でも共有できるようにしています。今現在の急な変更や伝達に関してボード等を用いていますが、個人情報観点からもノート等の活用が求められます。衛生管理マニュアルはありますが、保健計画は作成されておりませんので、今後、作成されることが求められます。</p>		
	<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>食に関する豊かな経験ができるよう、「保育課程」や「年間計画」に位置づけられ取り組まれています。子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるようランチルームを設けています。ランチルームの様子は給食室からも見えるようになっており、一緒に食事を取り残食、喫食状況を把握しています。献立は小川町5園で給食合同会議を実施し、月初めに集まり反省と計画を行っています。</p>		
	<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>調理関係職員が直接見に行ったり、保育者からの話を聞いて、子どもの食べる量や好き嫌いを把握しています。喫食状況や検食簿をまとめ、調理に工夫をしており、献立は給食合同会議に基づいて、旬の物や季節感のある食材を活かし、だご汁や行事食等、地域・季節に配慮した食事を提供しています。</p>		
	<p>A-2-(2)-④ 食育の取り組みを行っている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>「食育の計画」が、「保育課程」や「年間行事計画」等に位置づけられ作成されています。小川町5園で給食の運営の改善に向けた定期的な会議を開催しています。旬の食材を用いて、食の安全安心に配慮し、地産地消を心掛けています。3大栄養素についての話や、栄養ボード「栄養3兄弟」を用いて園児に食事や食材に興味を持たせたり、ミョウガ饅頭を作る場所を実演したりすることで子どもが興味を持つよう工夫しています。また、お泊まり保育の際に調理体験もしている他、保護者にも保育参観時にサンドイッチやクッキー作り等を行うなど取り組んでいます。</p>		
	<p>A-2-(2)-⑤ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p>健康診断(年2回)・歯科検診(年1回)が行われ、新入園児には健康診断のために1度来園してもらっています。結果を保護者に伝え、家庭での保育に役立てるとともに、診断結果は記録され、職員に周知しています。今後は、食育計画と同様に保健計画を策定して診断結果を反映させ保育が行われることが期待されます。</p>		
<p>A-2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
	<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a・⑥・c</p>
<p>アトピー性皮膚炎・食物アレルギー等の配慮が必要な子どもに関しては、主治医等からの指</p>		

<p>示書に基づき、除去食、場合によって代替え食による対応をしています。また、取り違えのないように職員が配膳しており、お盆や色つきの食器にするなど工夫して取り組まれています。今現在、指示書がない場合でも、保護者の要望に対応しているとのことですが、幼少期からの偏食に配慮する場合を考え、今後、改善・検討していく必要があると思われま。</p>	
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>a・①・c</p>
<p>衛生管理マニュアルを各保育室、調理室に常備しています。施設の規模から、大量調理施設衛生管理マニュアルが必要となりますので、今後の策定が求められます。また、食中毒予防の観点から、職員会議等で担当者から職員への周知を行うなどの仕組みの構築やマニュアルの定期的な見直しも期待されます。</p>	

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
<p>A-3-(1)-① 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている</p>		①・b・c
<p>連絡帳や送迎時などの日頃からの会話を大切にして保護者との信頼関係を築き、日常的に情報交換を行っており、相談や意見で重要なことは主任保育士が記録を取るようになっています。懇談会やミニバレー大会等の機会を活用して、保護者とともに子どもの成長の喜びを共有できるよう支援しており、日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係が作られています。今回の保護者アンケートでは、地域の保育園として、保護者の信頼度・満足度が大変高かったことが印象的であり、保護者との信頼関係を得ていることが高い取り組みだと言えます。</p>		
<p>A-3-(1)-② 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p>		①・b・c
<p>懇談会等で保護者に保育の意図や保育について理解を促す機会を設けており、保護者との相互理解が得られるよう取り組んでいます。保育参観を行い、保護者ともミニバレー大会等の機会を得るなどして日常的にコミュニケーションを取っています。</p>		
<p>A-3-(1)-③ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>		a・ ① ・c
<p>日々の登園時のやりとりや視診を行い、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めています。虐待防止マニュアルを策定しており、職員間においても共有しています。今後は、オレンジキャンペーン等を利用して、保護者への啓発に努めていくことが期待されます。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象Ⅰ～Ⅲ)	14	29	2
内容評価基準 (評価対象A)	14	13	0
合計	28	42	2